

兵庫県総合治水条例

加古川水系

- 兵庫県では全国初の総合治水条例を平成24年4月に施行し、地域総合治水推進計画に基づき、県・市町・県民が連携した総合治水を推進。
- 加古川流域圏では、河川対策に加え、ため池や水田での貯留による流出抑制や、人的被害の回避又は軽減を最優先とした減災対策を組み合わせることで県民生活及び社会経済活動への深刻なダメージを回避・軽減する総合治水を推進。

兵庫県総合治水条例

・大雨や集中豪雨、局地的大雨が増え、河川や下水道の整備といったこれまでの治水対策だけで被害を防ぐことは困難となるなか、河川や下水道の整備に加え、雨水を貯め、もくは地下へ浸透させて流出を抑える「流域対策」、浸水被害が発生した場合でも被害を小さくする「減災対策」を組み合わせた「総合治水」の推進が重要。

・兵庫県では、近年経験した大雨による浸水被害を教訓としこの「総合治水」を推進するため、「総合治水条例」を制定。

総合治水条例では、
①総合治水の推進に関するあらゆる施策を示した上で、県・市町・県民の責務を明確化。

県の責務	総合治水に関する総合的・計画的な施策の策定・実施
市町の責務	各地域の特性を生かした施策の策定・実施
県民の責務	・雨水の流出抑制と浸水発生への備え ・行政が実施する総合治水に関する施策への協力

相互連携

②知事は、総合治水に関する施策の計画的な推進を図るため、河川の流域や地域特性等から県土を11の「計画地域」に分け、各計画地域において「地域総合治水推進計画」を策定することを規定。

③雨水の流出量が増加する一定規模以上の開発行為を行う開発者等に対し、「重要調整池」の設置等を義務化。

総合治水推進のための県や市町の各種補助(例) <ため池補修>

- ① 地震対策のための防災工事
- ② 豪雨災害を防止・軽減するための防災工事(全面改修)
- ③ ため池の老朽化に伴い、人的被害を防止するための防災工事
- ④ 下流に人家等のあるため池の廃止工事

<緑化や芝生化>市街化された地域の緑化や芝生化を行う場合に緑地整備にかかった費用を補助

東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏) 地域総合治水推進計画

○モデル地区(加東市河高地区) 【安取雨水ポンプ場(加東市)】

【水田貯留】(兵庫県、加東市、施設管理者)

○モデル地区(加東市河高地区) 【安取雨水ポンプ場(加東市)】

【ハザードマップとマイ避難カード】(加東市)

【ため池の事前水位下り】(施設管理者)

【マイ避難カード】

■主な取り組み内容

対策	内容	主体	
河川下水道対策	河川対策	加古川本川において河床掘削等を実施する。	国
	排水ポンプ	内水排除のための排水ポンプの設置等を検討する。	加東市
流域対策	水田貯留	営農者の協力を得た上で、田んぼの落水口へのセキ板の設置による水田貯留に取り組むように普及活動を行う。	県、加東市、県民
	ため池の事前水位下り	大谷奥池、大谷中池、大谷谷池、オッ谷池において、大雨が予測される場合は、事前に水位を低下させ、雨水を貯留する容量確保について検討する。	県民(ため池管理者)、加東市
減災対策	避難方法の検討	マイ防災マップを活用し、避難方法を確認するとともに、地域で避難方法を共有する。	国、加東市、県民

修正箇所

兵庫県総合治水条例

加古川水系

- 兵庫県では全国初の総合治水条例を平成24年4月に施行し、地域総合治水推進計画に基づき、県・市町・県民が連携した総合治水を推進。
- 加古川流域圏では、河川対策に加え、ため池や水田での貯留による流出抑制や、人的被害の回避又は軽減を最優先とした減災対策を組み合わせることで県民生活及び社会経済活動への深刻なダメージを回避・軽減する総合治水を推進。

兵庫県総合治水条例

・大雨や集中豪雨、局地的大雨が増え、河川や下水道の整備といったこれまでの治水対策だけで被害を防ぐことは困難となるなか、河川や下水道の整備に加え、雨水を貯め、もくは地下へ浸透させて流出を抑える「流域対策」、浸水被害が発生した場合でも被害を小さくする「減災対策」を組み合わせた「総合治水」の推進が重要。

・兵庫県では、近年経験した大雨による浸水被害を教訓としこの「総合治水」を推進するため、「総合治水条例」を制定。

総合治水条例では、
①総合治水の推進に関するあらゆる施策を示した上で、県・市町・県民の責務を明確化。

県の責務	総合治水に関する総合的・計画的な施策の策定・実施
市町の責務	各地域の特性を生かした施策の策定・実施
県民の責務	・雨水の流出抑制と浸水発生への備え ・行政が実施する総合治水に関する施策への協力

相互連携

②知事は、総合治水に関する施策の計画的な推進を図るため、河川の流域や地域特性等から県土を11の「計画地域」に分け、各計画地域において「地域総合治水推進計画」を策定することを規定。

③雨水の流出量が増加する一定規模以上の開発行為を行う開発者等に対し、「重要調整池」の設置等を義務化。

総合治水推進のための県や市町の各種補助(例) <ため池補修>

- ① 地震対策のための防災工事
- ② 豪雨災害を防止・軽減するための防災工事(全面改修)
- ③ ため池の老朽化に伴い、人的被害を防止するための防災工事
- ④ 下流に人家等のあるため池の廃止工事

<緑化や芝生化>市街化された地域の緑化や芝生化を行う場合に緑地整備にかかった費用を補助

東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏) 地域総合治水推進計画

○モデル地区(加東市河高地区) 【安取雨水ポンプ場(加東市)】

【水田貯留】(兵庫県、加東市、施設管理者)

○モデル地区(加東市河高地区) 【安取雨水ポンプ場(加東市)】

【ハザードマップとマイ避難カード】(加東市)

【ため池の事前水位下り】(施設管理者)

【マイ避難カード】

■地域総合治水推進計画における主な取組内容

対策	内容	主体	
河川下水道対策	河川対策	加古川本川及び支川において河床掘削等を実施する。	国・県
	排水ポンプ	内水排除のための排水ポンプの設置等を検討する。	市町
流域対策	水田貯留	営農者の協力を得た上で、田んぼの落水口へのセキ板の設置による水田貯留に取り組むように普及活動を行う。	県、市町、県民
	ため池の事前水位下り	大雨が予測される場合は、事前にため池の水位を低下させ、雨水を貯留する容量確保について検討する。	県民(ため池管理者)市町
	重要調整池の設置・保全	1ha以上の開発行為を行う開発者等に対し、重要調整池の設置・保全を義務化	開発者
減災対策	避難方法の検討	マイ防災マップを活用し、避難方法を確認するとともに、地域で避難方法を共有する。	国、市町、県民

加古川水系河川整備基本方針にかかる地域のご意見

加古川水系

- 河川整備基本方針の見直しにあたっては、気候変動を踏まえた目標設定等を検討することと合わせて、流域治水の視点から、あらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった対策を検討することが重要である。
- そこで、治水対策やまちづくりにおける地域の取組や実情を把握するため、「**「流域治水」展開の方向性**」、「**加古川流域の関係当事者(ステークホルダー)との連携**」について加古川水系の首長より、河川整備基本方針の見直しにあたってのご意見を伺った。

<岩根 加東市長※からのご意見>

※加古川改修促進期成同盟会会長

- 「**「流域治水」展開の方向性**」
 - 加東市域は、元々雨が少ない地域だが、平成16年台風第23号と平成30年7月豪雨と被害を受けた経験から、上流域の水位や降雨状況を監視し災害対応している。
 - 近年、上流の河川改修の進捗により、洪水の到達時間が早くなっており、監視体制を強化するタイミングを見直しており、雨の降り方が変わってきたと実感している。
 - 流域にはため池が多く、事前放流の取組を推進している。普及啓発として、台風接近時の事前放流案内放送を実施している。施設整備は、地元負担金が発生する池もあるため、地元地区の理解も深めていこうと取り組んでいる。
 - 内水対策としても、ポンプ場を整備したが、内水域での気候変動対応（降雨の増加）としてはため池での貯留が有効と考えており、今後も増やしていきたい。
 - 今後、洪水に備えて、国や県の協力を得ながら、市民、地元企業と連携して取組を進めたいと思っており、「ため池の治水利用」や「田んぼダム」などが流域治水の推進につながる。
- 「**加古川流域の関係当事者(ステークホルダー)との連携**」
 - 加古川中流部は国と県の河川管理の境目でもあるが、過去の被害を踏まえて西脇市、加東市、兵庫県、国等が中流域全体での洪水防御を議論するといった下地ができており、兵庫県については総合治水条例を策定して、先んじて協議会などで顔の見える関係を築いてきた。
 - わずかな取組であっても、流域の関係者ができることをやっという意識は高く、河川管理者とも十分調整できていると実感している。
 - 地域の連携として、利水ダム（鴨川ダム）の事前放流などは、農水省と河川管理者とが密に連絡を取り合い連携が図れている。
 - 市内で工業団地の開発が計画されているが、貯留施設を整備頂くなど指導しており、防災訓練実施時には市民、地元企業を巻き込んで取り組んでいる。

加東市長との意見交換会の様子



岩根加東市長



中北委員長

加古川水系河川整備基本方針にかかる地域のご意見

加古川水系

- 河川整備基本方針の見直しにあたっては、気候変動を踏まえた目標設定等を検討することと合わせて、流域治水の視点から、あらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった対策を検討することが重要である。
- そこで、治水対策やまちづくりにおける地域の取組や実情を把握するため、「**「流域治水」展開の方向性**」、「**加古川流域の関係当事者(ステークホルダー)との連携**」について加古川水系の首長より、河川整備基本方針の見直しにあたってのご意見を伺った。

<岩根 加東市長※からのご意見>

※加古川改修促進期成同盟会会長

- 「**「流域治水」展開の方向性**」
 - 加東市域は、元々雨が少ない地域だが、平成16年台風第23号と平成30年7月豪雨と被害を受けた経験から、上流域の水位や降雨状況を監視し災害対応している。
 - 近年、**上流域の集中豪雨で、加東市内で急激な増水が発生したこともあり**、監視体制を強化するタイミングを見直しており、雨の降り方が変わってきたと実感している。
 - 流域にはため池が多く、事前放流の取組を推進している。普及啓発として、台風接近時の事前放流案内放送を実施している。施設整備は、地元負担金が発生する池もあるため、地元地区の理解も深めていこうと取り組んでいる。
 - 内水対策としても、ポンプ場を整備したが、内水域での気候変動対応（降雨の増加）としてはため池での貯留が有効と考えており、今後も増やしていきたい。
 - 今後、洪水に備えて、国や県の協力を得ながら、市民、地元企業と連携して取組を進めたいと思っており、「ため池の治水利用」や「田んぼダム」などが流域治水の推進につながる。
- 「**加古川流域の関係当事者(ステークホルダー)との連携**」
 - 加古川中流部は国と県の河川管理の境目でもあるが、過去の被害を踏まえて西脇市、加東市、兵庫県、国等が中流域全体での洪水防御を議論するといった下地ができており、兵庫県については総合治水条例を策定して、先んじて協議会などで顔の見える関係を築いてきた。
 - わずかな取組であっても、流域の関係者ができることをやっという意識は高く、河川管理者とも十分調整できていると実感している。
 - 地域の連携として、利水ダム（鴨川ダム）の事前放流などは、農水省と河川管理者とが密に連絡を取り合い連携が図れている。
 - 市内で工業団地の開発が計画されているが、貯留施設を整備頂くなど指導しており、防災訓練実施時には市民、地元企業を巻き込んで取り組んでいる。

加東市長との意見交換会の様子



岩根加東市長



中北委員長